

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>未整備エリアは、当分の期間において採算の合う利用が見込めない地域が残っていると思われ、貴重な税金をインセンティブと称してつぎ込むことは、疑問がある。想定される多くの利用者は、高齢者なのではないか。今後5年～10年程度で、光アクセス網を整備する投資に見合う利用があると考えがたい。日本のブロードバンドのエリアカバーは、光で9割に達しており、既に世界最高水準である。これ以上のブロードバンドへのアクセスは、光にこだわらず、CATVや無線など多様で経済性が見込める手段を検討すべきである。低利用のためかえって料金が高騰化してしまうことが危惧される。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用者の利便性向上やイノベーションは民間企業間の切磋琢磨による競争の中から生み出されるものであり、これまで通りの競争政策を継続すべきであろう。通信サービスの利用に当たっては、多くの利用者が、電力会社、通信会社、CATVなどから、品質の優れたサービスと料金を比較し選定している。もし、NTTの光しか選択肢がなくなれば、料金が低廉化せず、サービス内容の競争もなくなりユーザとして困る。今まで通り、複数の企業が競争して、サービス向上と料金低廉化を図って頂きたい。</p> <p>利用率の向上は、インフラと法制度などの問題のほかに、全国民が使いたいあるいは使わざるを得ないコンテンツの普及促進も重要であるが、さらに、その際に、全ての国民が平等に利用できるような、ユニバーサルインタフェースの提供と、国民のネットワーク・コンピュータリテラシ教育の充実が不可欠である。しかしながら、現時点では、インターネットは一部のアーリーアダプターのみが安全かつ自由に使えているに過ぎず、従来の電話網とは状況が大きく異なる。このことをふまえると、拙速な利用率向上に向かうのではなく、国民がそれぞれの情報リテラシにあった多様なチャネルや方法で情報へのアクセスができる情報社会を見据えて、総合的に情報通信基盤のデザインをすべきであると考察する。</p>